

地方分権改革の推進について

【担当省庁】内閣府、総務省

地域が持っている力を最大限に発揮するためには、それぞれの実情に応じた政策展開が求められており、権限移譲や自主財源の確立は不可欠です。

住民自治の視点に立った地方分権改革の推進に当たり、以下の検討をお願いいたします。

京都府からの提案

1 国から地方への権限移譲の推進

- 「国の出先機関の原則廃止」という方針のもと、関西広域連合に最大限の裁量が付与された法案を速やかに提出し、今国会で成立するよう努力されたい。
- 地域の実情に即した地方からの提案に基づいて検討される「義務付け・枠付け」の第4次見直しは、次の考え方で行っていただきたい。
 - ① 地方からの提案どおりの見直しを基本とすること
 - ② 未実施とされた項目や、一部実施に止まっている項目等の見直しを確実に進めること。
 - ③ これまでに、従うべき基準とされた項目については、廃止または参酌すべき基準へ移行するよう見直すとともに、政省令で定める基準の算定根拠等を明らかにすること。
- 地方分権改革推進委員会の勧告に基づき、「基礎的自治体への権限移譲」を更に進めていただきたい。

2 住民自治を支える新たな地方税財政制度の構築

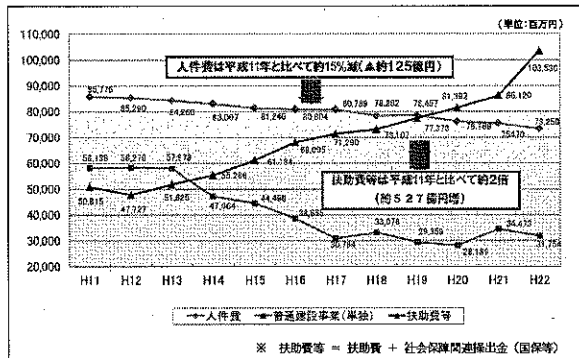
- 増大する身近な地域福祉等のサービスを景気動向に左右されることなく安定的に提供するために、税源の偏在性が少ない安定した地方税体系を構築するとともに、必要な一般財源総額を確保されたい。
- 「地域自主戦略交付金」については、次のとおり見直し等を行っていただきたい。

- ①補助金の一括交付金化は、地方の自由裁量を拡大し、実質的な地方の自主財源に転換するものであったにもかかわらず、箇所ごとの実施計画の提出や、計画変更の手続きなど、国の関与がこれまでと同様となっており、**事務手続きの簡略化**を図ること。
- ②交付金の充当対象事業を更に拡大するとともに、補助率についても**地方の自由度向上**を図ること。
- ③市町村分の制度化に当たっては、事業スキームやスケジュール等を早急に明らかにし、市町村の行財政需要の変動に対応できる制度となるよう**市町村と十分かつ誠実に協議**すること。

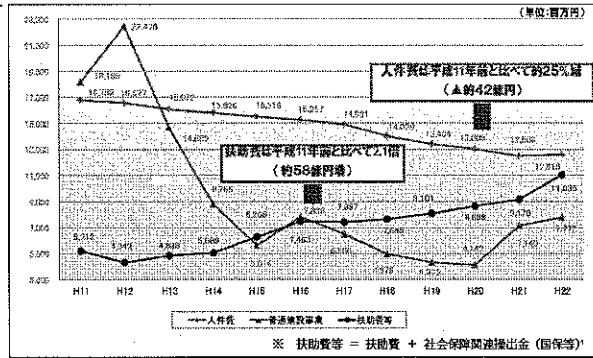
京都府の現状・課題等

◆府内市町村の人件費等の推移

人件費の削減に努めているものの、扶助費の増加傾向が続いている状況(下図参照)



[府内 14 市の状況]



[府内 11 町村の状況]

【京都府の担当部局】

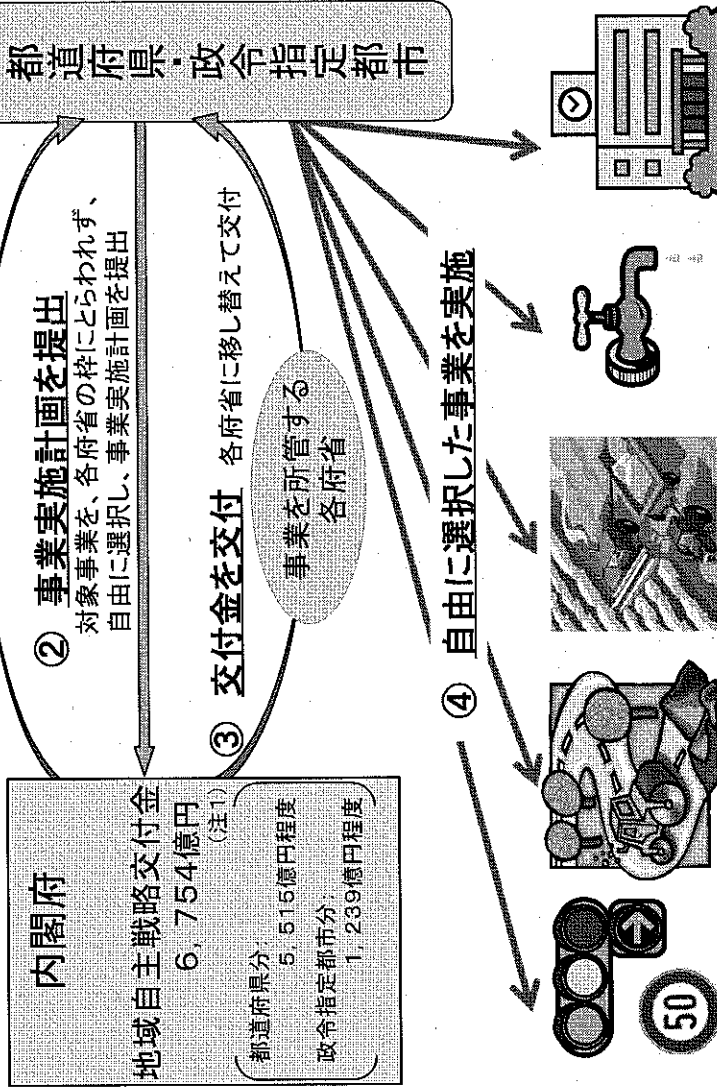
総務部	財政課	075-414-4424
	税務課	075-414-4426
	自治振興課	075-414-4448
政策企画部	戦略企画課	075-414-4348

地域自主戦略交付金

- 国から地方への「ひも付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするとの方針の下、平成23年度に創設。
- 内閣府に一括して予算を計上し、各府省の所管にとられず、地方自治体が自主的に選択した事業に対して交付金を交付。
- 平成24年度は、23年度に一括交付金を実施した都道府県分について、対象事業を拡大・増額したほか、政令指定都市に一括交付金を導入。対象事業は8府省18事業に拡大。

<スキーム>

① 配分額を通知 一部について客観的指標に基づく配分を実施



(注1)このうち、北海道(札幌市を含む)分353億円程度、離島分115億円程度、奄美分37億円程度(金額は配分予定額の一部)。

(注2)上記のほか、経常的経費を含んだ「沖縄振興一括交付金(仮称)」を沖縄独自制度として24年度創設(1,575億円)。この交付金との合計は8,329億円となる。

<主な対象事業>

- 交通安全施設整備費補助金の一部(警察庁)【拡充】
 - 消防防災施設整備費補助金(総務省)
 - 学校施設環境改善交付金の一部(文部科学省)【拡充】
 - 水道施設整備費補助の一部(厚生労働省)
 - 社会福祉施設等施設整備費補助金の一部(厚生労働省)【新設】
 - 農山漁村地域整備交付金の一部(農林水産省)【拡充】
 - 農山漁村活性化対策整備交付金の一部(農林水産省)【新設】
 - 農業・食品産業強化対策整備交付金の一部(農林水産省)【新設】
 - 水産業強化対策整備交付金の一部(農林水産省)【新設】
 - 工業用水道事業費補助(経済産業省)
 - 社会資本整備総合交付金の一部(国土交通省)【拡充】
 - 自然環境整備交付金(環境省)【拡充】
- ☆循環型社会形成推進交付金の一部(環境省)【新設】

○: 都道府県及び政令指定都市を交付対象
○: 都道府県を交付対象 ☆: 政令指定都市を交付対象